

2025年 4月 1日
NSW株式会社

女性活躍推進法に基づく行動計画

1. 計画期間

2025年 4月 1日～2027年 3月31日

2. 目標と取組内容

目標1：採用者に占める女性労働者の割合を25%にする

2025年度 女性応募者比率向上のための施策実施

2026年度 評価および改善

目標2：年次有給休暇の取得率を75%にする

2025年度 年次有給休暇取得の継続推進

2026年度 評価および改善

以上